

令和 8 年度

福岡市立小学校・中学校・特別支援学校

学校臨時教職員任用候補者選考試験実施要項

(講師・養護助教諭・栄養教諭・実習助手・事務職員)

福岡市教育委員会

「本市のあるべき教員像」

- ・向上心を持ち、子どもの学ぶ意欲と学力を高める学習指導ができる教員
- ・人権感覚にあふれ、子ども理解に基づいたあたたかい生徒指導ができる教員
- ・危機管理意識を持ち、子どもの生命や身体の安全を確保できる教員
- ・協調性を持ち、同僚や保護者・地域等と協働しながら教育活動を推進できる教員
- ・社会性を備え、法令を遵守しながら体罰や飲酒運転等の不祥事を根絶できる教員

⇒出願受付期間・試験内容

【出願受付期間】

令和 7 年 12 月 23 日(火) から随時受付

※電子申請又は郵送申込による出願。

原則、電子申請により出願してください。(インターネット環境が必要です。)

電子申請ができる環境にない方のみ郵送で出願してください。

【試験内容】

- ・書類選考(全員)
- ・論文試験(実習助手及び事務職員のみ)

※一度、令和 8 年度福岡市立学校臨時教職員(講師等)任用候補者選考試験を受験した方は、再度の受験をすることはできません。

※福岡市立高等学校での勤務を希望される方(小・中・特別支援学校との併願含む。)は、別途申込みが必要です。

【主な変更点】栄養教諭について

栄養教諭の臨時的任用職員及び育児休業等代替任期付職員を募集します。

1 試験の趣旨

この試験は、令和8年度福岡市立学校（小学校・中学校・特別支援学校）臨時教職員任用候補者選考に必要な資料を得るために実施するものです。

2 令和8年度福岡市立学校臨時教職員任用候補者名簿登載区分及び受験資格

（1）臨時的任用職員（常勤で、年度を超えての任用はありません。）

地方公務員法第22条の3第1項、同法第26条の6第7項第2号、地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項、女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律第3条第1項に基づく任用。

職 種	受 験 資 格
講師	いずれかの校種（幼・小・中・高）の教員免許状を有する者
養護助教諭	養護教諭教員免許状を有する者
栄養教諭	栄養教諭教員免許状を有する者
事務職員	なし

（2）会計年度任用職員（非常勤で、年度を超えての任用はありません。）

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく任用。

職 種	受 験 資 格
講師	いずれかの校種（幼・小・中・高）の教員免許状を有する者
養護助教諭	養護教諭教員免許状を有する者
実習助手	なし

（3）育児休業等代替任期付職員（常勤で、年度を超えて任用することもあります。）

地方公務員法第26条の6第7項第1号、地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項第1号に基づく任用。

職 種	受 験 資 格
講師	いずれかの校種（幼・小・中・高）の教員免許状を有する者
養護助教諭	養護教諭教員免許状を有する者
栄養教諭	栄養教諭教員免許状を有する者

※ 免許取得見込みの方も出願可能です。（任用までに有効な免許状が必要となります。）

※ 令和4年7月に教育職員免許法が改正され、教員免許更新制が廃止となりました。法改正前に免許状が休眠状態の方や、有効期限を過ぎて失効している方も出願可能です。

※ （1）から（3）の、全ての区分への登載を基本としますが、一部の区分のみの登載もできます。

（4）次のいずれかに該当する者は、福岡市立学校教職員になることはできません。

【地方公務員法第16条（抄）】

- ・ 禁錮(こ)以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 福岡市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【学校教育法第9条（抄）】

- ・ 禁錮(こ)以上の刑に処せられた者
- ・ 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- ・ 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※地方公務員法及び学校教育法の改正が行われた場合は、その定めるところによります

3 勤務条件について（令和8年4月1日予定）

※任用されるまでに給与・勤務条件関係の条例等の改定が行われた場合は、その定めるところによります。

	臨時的任用職員	会計年度任用職員	育児休業等代替任期付職員
就業場所	福岡市立の小学校・中学校・特別支援学校		
任用期間	1年（4月1日から翌年3月31日）を超えない期間	1会計年度（4月1日から翌年3月31日）以内の期間	育児休業等を取得した職員の育児休業等に係る期間（年度を超えて任用することもある。最長3年。）
条件付採用	なし	地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、任用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。	地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、任用後1年（養護助教諭においては6月間）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。
勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日） 1日7時間45分 （週38時間45分）	任用事由によって異なる （週1時間30分～週27時間30分）	週5日勤務（月曜日から金曜日） 1日7時間45分 （週38時間45分）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日） その他、任用事由によっては勤務を要しない日がある。	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間 休憩時間	1日7時間45分 （週38時間45分） 休憩時間：45分	任用事由によって異なる （週1時間30分～週27時間30分） 休憩時間：なし～45分	1日7時間45分 （週38時間45分） 休憩時間：45分
時間外勤務	時間外勤務を命じることがあります。		
給与	【講師・養護助教諭・栄養教諭（小中）】 約285,000円～（大学卒） 約266,000円～（短大卒） 【学校栄養職員】 約242,000円～（大学卒） 約220,000円～（短大卒） 【事務職員】 約222,000円～（大学卒） 約213,000円～（短大卒） ※地域手当等を含む額	【講師・養護助教諭（小中）】 日額 約9,900円～10,100円 時間額（1コマ【1.5時間勤務】あたり） 約2,700円 【実習助手】 日額 約7,100円～8,800円 ※地域手当相当報酬を含む額	【講師・養護助教諭・栄養教諭（小中）】 約285,000円～（大学卒） 約266,000円～（短大卒） ※地域手当等を含む額 ※昇給あり

	臨時的任用職員	会計年度任用職員	育児休業等代替任期付職員
諸手当等 ※支給条件あり	地域手当、扶養手当、住居手当、 <u>期末・勤勉手当</u> ※ ¹ 、 <u>退職手当</u> ※ ² 、 <u>通勤手当</u> ※ ³ 等	地域手当、 <u>期末・勤勉手当</u> ※ ¹ 、 <u>費用弁償（通勤手当）</u> ※ ³ 等	地域手当、扶養手当、住居手当、 <u>期末・勤勉手当</u> ※ ¹ 、 <u>退職手当</u> ※ ² 、 <u>通勤手当</u> ※ ³ 等
休暇等	年次有給休暇（1年度に最大20日（任用期間による））、特別有給休暇（夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇等	年次有給休暇（1年度に最大20日（任用期間による））、特別有給休暇（夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇等	年次有給休暇（1年度に最大20日（任用期間による））、特別有給休暇（夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険※ ⁴ の適用があります。（任用期間等によって異なる。）		
公務災害	地方公務員災害補償制度又は労働者災害補償保険制度に基づき補償する。		
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など） ※臨時的任用職員及び任期付職員は、営利企業等への従事等の制限も適用されます。		

※¹ 年2回（6月、12月）在職期間及び週所定勤務時間に応じて支給

※² 勤続年数が1年未満の場合、支給されません。

※³ 通勤手当及び費用弁償（通勤手当）は、条例、規則等に基づき支給（月55,000円まで（日額制及び時間額制の会計年度任用職員は1日2,619円））されます。

※⁴ 会計年度任用職員のみ適用

4 出願手続

●原則、電子申請により出願してください。電子申請ができる環境にない方のみ郵送で出願してください。

●電子申請又は郵送申込のどちらか1つの方法でしか出願できません。

（1）電子申請による出願方法

① 出願方法

出願方法については、福岡市教育委員会ホームページにて確認してください。

出願データ送信後、申請受付メールが届きます。

※送信後、2時間経過しても申請受付メールが届かない場合は、必ず連絡してください。

申請受付後、数日後に届出完了メールが届きます。

② 注意事項

○パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。

詳しくは「福岡市 スマート申請」の操作に関するよくある質問のページで確認してください。

※福岡市教育委員会ホームページからもアクセスできます。

○福岡市からの申請受付メールや届出完了メールが、一部 Web メールでは迷惑メールに振り分けられることがありますので、届出完了メールが届かない場合は迷惑メールフォルダを確認してください。

また、メールアドレスやドメインの指定受信をされている方は「@mail.graffer.jp」

「@city.fukuoka.lg.jp」を拒否しないようお願いします。

○通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

○出願後、下記試験内容を確認の上、必要書類を郵送にて提出してください。

（2）郵送申込による出願方法

① 提出書類

令和8年度福岡市立学校臨時教職員（講師等）任用候補者選考試験志願書

- ② あて先
〒810-8621（所在地の記載不要）福岡市教育委員会 教職員第1課
（注）（ア）封筒の表に、「志願関係書類在中」と朱書きしてください。
（イ）封筒の裏に、差出人の住所・氏名・電話番号を明記してください。
- ③ 注意事項
○下記試験内容を確認の上、必要書類を郵送にて提出してください。
書類選考のみ対象の方は、志願書と自己PRシートを同封しても構いません。

（3）出願に当たっての留意事項

- ① 出願受付後は、いかなる理由があっても提出書類は返却しません。
② 出願内容に不備（記入漏れ等）がある場合は、受け付けることができません。
③ 志願書の記入にあたっては、記入例を参照してください。
④ 受験資格に係る証明ができない場合や、出願内容に虚偽があった場合は、合格が取り消されます。

5 試験

職 種	試 験 内 容
講師 養護助教諭 栄養教諭 受験資格に記載のいずれかの免許状を有する 実習助手及び事務職員	書類選考 ○自己PRシートを郵送で提出。（様式は、HPに記載） 出願後、概ね <u>1週間以内</u> にご提出下さい。
免許状を有しない 実習助手及び事務職員	論文試験 ○800字程度の論文を作成し郵送で提出。 論文試験問題及び回答用紙は、出願確認後、教職員第1課より <u>メール</u> で送付します。 書類選考 ○自己PRシートを郵送で提出。（様式は、HPに記載） <u>試験問題等のメール到達後、概ね2週間以内</u> にご提出下さい。

※実習助手又は事務職員での任用を希望する場合でも（他職種と併せて希望する場合を含む）、受験資格上のいずれかの免許を有する方もしくは令和7年度に本市にて実習助手又は事務職員で任用された方につきましては、試験内容は書類選考のみで、論文試験の対象外となります。

（あて先） 〒810-8621（所在地の記載不要）福岡市教育委員会 教職員第1課

6 試験結果の通知

自己PRシートの内容及び論文試験の回答により可否を判定し、受験者全員に結果を電子メールで通知します。

7 任用候補者名簿への登載から任用まで

- （1）試験合格者は、「令和8年度福岡市立学校臨時教職員任用候補者名簿」に登載します。
（2）上記名簿の有効期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。
（3）上記名簿登載者は、令和8年4月1日以降、必要に応じて任用されるものであり、欠員状況によっては、任用が遅れることや任用がない場合もあります。
（4）講師、養護助教諭及び栄養教諭について、免許状が失効となっている場合は、任用の提示を行うことができません。

- (5) 臨時免許状取得の上で、任用の提示を行うこともあります。(特に幼・高の免許状のみ有する方)
- (6) 健康診断に関する通知を受けた場合は、通知内容に沿って速やかに受検してください。
名簿登載者でも、病気など健康上の理由によりその職に耐えられないと認められる場合や、妊娠出産等により勤務できない特別な事情がある場合は、任用されないことがあります。
- (7) 任用するにふさわしくない事実があったと判断された場合などで、任用されないことがあります。

8 その他

- (1) 試験結果等の通知は、電子申請時に記入されたメールアドレスに送信します。常時確認することができ
るメールアドレスを記入してください。また、郵送申込をされた方は申請時に記入された住所に郵送し
ます。出願後にメールアドレス又は住所を変更した場合は、至急電話で連絡してください。
- (2) 令和7年度（5月1日時点）の任用実績（人）

採用区分		臨時的任用 職員	会計年度 任用職員	育児休業等代 替任期付職員
講師	小学校	404 人	162 人	8 人
	中学校	251 人	69 人	8 人
	特別支援学校	247 人	12 人	2 人
養護助教諭		27 人	5 人	2 人
事務職員		42 人	0 人	0 人
実習助手		0 人	26 人	0 人

（申込み・問い合わせ先）

〒810-8621

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市教育委員会 教職員第1課（福岡市役所11階）

TEL：092-711-4754 FAX：092-733-5536

受付時間：平日午前8時45分から午後6時まで



福岡市臨時教職員採用試験ホームページ

令和8年度 福岡市立学校臨時教職員（講師等）任用候補者選考試験志願書

※原則電子申請により志願してください。

電子申請による志願ができない場合のみ、本志願書を切り取って使用してください。

※温度変化や摩擦熱によって文字の消えるペンは使用しないでください。

切り取って使用してください。

登載希望区分	※全ての区分をご希望いただくことを基本としますが、一部のみの搭載も可能です。(1)又は(3)の選択がない場合は常勤を、(2)の選択がない場合は非常勤をご案内することはできません。 ☐ (1) 臨時的任用職員 ☐ (2) 会計年度任用職員 ☐ (3) 育児休業等代替任期付職員					
フリガナ			性別 ☐ 男 ☐ 女 ☐ 指定しない	電話番号 () -		
氏 名				メールアドレス		
生年月日	昭・平 年 月 日	※令和8年4月1日現在(満 歳)				
現住所	(〒 -)			通勤方法(複数選択可) ☐ 公共交通機関 ☐ 自家用車 ☐ その他()		
居住校区 福岡市内在住(予定)の方のみ	小学校区		中学校区		※校区は教育委員会ホームページで確認できます。	
職員番号 (7文字)			※福岡市で臨時教職員として勤務した経験がある方のみ。 ※わからない場合は空白のままかまいません。			
所有免許状 ※取得見込みも含め、すべて記載。 (同一校種の下のものは記載不要)	種 類	教 科	授与年月日	種 類	教 科	授与年月日
法改正前の 教員免許状の 有効性確認	☐ 新免許状保有者 (有効期間: 年 月 日) ☐ 旧免許状保有者 (修了確認期限: 年 月 日) ☐ 免許更新制対象でない (昭和30年4月1日以前に生まれた人(栄養教諭を除く))					
希望する職種 ※複数選択可	☐ 講師 ☐ 養護助教諭 ☐ 栄養教諭 ☐ 実習助手 ☐ 事務職員					
勤務開始希望月	☐ 年度当初(令和8年4月)から ☐ その他(年 月 から)			特別支援学級での勤務について ※小・中学校講師希望者のみ ☐ 希望する ☐ 希望しない ☐ どちらでもよい		
希望校種	※複数校種希望の場合は、下の()に希望順位を記入してください。 小学校() 中学校() 特別支援学校小学部() 特別支援学校中学部・高等部()					
希望勤務形態 ※講師・養護助教諭希望者のみ	※複数勤務形態希望の場合は、下の()に希望順位を記入してください。 常勤() 非常勤() どちらでもよい() <u>※常勤のみ希望した場合と非常勤も希望された場合(どちらでもよい含む)とて、常勤の任用をご案内する優先度は変わりません。</u>					
勤務希望エリア ※複数選択可	☐ 東区 ☐ 博多区 ☐ 中央区 ☐ 南区 ☐ 城南区 ☐ 早良区 ☐ 西区 ☐ 離島 ※離島は玄界島・小呂島を指します。					
担任経験の有無 ※講師希望者のみ	☐ 通常学級 ☐ 特別支援学級 ☐ 担任経験はない					
指導可能な部活動 ※中学校講師希望者のみ	部		左記以外に指導可能な部活動			

※ ご記入いただいた個人情報は適正に管理し、臨時教職員等の任用に係る目的以外には使用しません。

令和8年度 福岡市立学校臨時教職員（講師等）任用候補者選考試験志願書

記入例

※原則電子申請により志願してください。

電子申請による志願ができない場合のみ、本志願書を切り取って使用してください。

※温度変化や摩擦熱によって文字の消えるペンは使用しないでください。

登載希望区分	※全ての区分をご希望いただくことを基本としますが、一部のみの搭載も可能です。(1)又は(3)の選択がない場合は常勤を、(2)の選択がない場合は非常勤をご案内することはできません。					
	☒ (1) 臨時の任用職員 ☐ (2) 会計年度任用職員 ☐ (3) 育児休業等代替任期付職員					
フリガナ	キョウイク ハナコ		性別	電話番号		
氏 名	教育 花子		☐ 男 ☒ 女 ☐ 指定しない	(090) 0000 - 0000		
生年月日	昭 平 10 年 9 月 7 日	※令和8年4月1日現在(満 歳)		メールアドレス		
現住所	(〒000 - 0000) 福岡市中央区天神0-00-00-000 △△△△マンション			通勤方法(複数選択可) ☒ 公共交通機関 ☐ 自家用車 ☒ その他()		
居住校区 福岡市内在住(予定)の方のみ	00 小学校区	000 中学校区		※校区は教育委員会ホームページで確認できます。		
職員番号 (7文字)	※福岡市で臨時教職員として勤務した経験がある方のみ。 ※わからない場合は空白のままでもかまいません。					
所有免許状	種 類	教 科	授与年月日	種 類	教 科	授与年月日
※取得見込みも含め、すべて記載。 (同一校種の下位のものは記載不要)	小一種		令和8年3月見込み	中一種	社会	令和8年3月見込み
	✓ 中一種	英語	令和8年3月見込み	特支一種 (知・肢・病)		令和8年3月見込み
法改正前の 教員免許状の 有効性確認	☒ 新免許状保有者 (有効期間: 年 月 日) 取得見込みのため不明 ☐ 旧免許状保有者 (修了確認期限: 年 月 日) ☐ 免許更新制対象でない (昭和30年4月1日以前に生まれた人(栄養教諭を除く))					
希望する職種 ※複数選択可	☒ 講師 ☐ 養護助教諭 ☐ 栄養教諭 ☐ 実習助手 ☐ 事務職員					
勤務開始希望月	☒ 年度当初(令和8年4月)から ☐ その他(年 月から)			特別支援学級での勤務について ※小・中学校講師希望者のみ		
希望校種	※複数校種希望の場合は、下の()に希望順位を記入してください。 小学校(1) 中学校(3) 特別支援学校小学部(2) 特別支援学校中学部・高等部(4)			☒ 希望する ☐ 希望しない ☐ どちらでもよい		
希望勤務形態 ※講師・養護助教諭希望者のみ	※複数勤務形態希望の場合は、下の()に希望順位を記入してください。 常勤(1) 非常勤(2) どちらでもよい() ※常勤のみ希望した場合と非常勤も希望された場合(どちらでもよい含む)とで、 常勤の任用をご案内する優先度は変わりません。					
勤務希望エリア ※複数選択可	☒ 東区 ☐ 博多区 ☐ 中央区 ☐ 区 ☐ 南区 ☐ 早稲区 ☐ 西 ☐ 離島 ※離島は玄界島・小呂島を指します。					
担任経験の有無 ※講師希望者のみ	☐ 通常学級 ☐ 特別支援学級 ☒ 担任経験はない					
指導可能な部活動 ※中学校講師希望者のみ	バスケットボール 部		左記以外に指導可能な部活動 野球部、美術部			

※ ご記入いただいた個人情報は適正に管理し、臨時教職員等の任用に係る目的以外には使用しません。

切り取って使用してください。

令和8年度福岡市立学校臨時教職員（講師等）任用候補者選考試験 自己PRシート

ふりがな		生年月日・年齢	写真 (縦 4 cm×横 3 cm) 1 記入日前 6 か月以内に撮影したもの 2 上半身、正面向き 3 脱帽 4 写真の裏に氏名を記入すること
氏 名		昭・平 年 月 日 歳	
現住所	(〒) (TEL:)		
居住校区	() 小学校 ・ () 中学校		

＜学歴＞ 修学した期間	学校・学部・学科（高等学校以降を記入）	卒業区分
年 月 ～ 年 月	高等学校	卒業・中退
年 月 ～ 年 月		卒業・卒業見込み・中退 修了・修了見込み
年 月 ～ 年 月		卒業・卒業見込み・中退 修了・修了見込み

応募内容確認	
所有免許状 (○を付ける)	小学校・中学校(教科:)・特別支援学校・高等学校(教科:) 養護教諭・栄養教諭・栄養士・その他()
R4.7.1 法改正前 の免許期限	有効期限又は修了確認期限(年 月 日)・期限なし
臨時免許状	種類() 有効期限(年 月 日)
	種類() 有効期限(年 月 日)
希望校種 (希望順に数字を 記入)	小学校講師[]・小学校講師(特別支援学級)[]・小学校講師(英語専科)[] 中学校講師[]・中学校講師(特別支援学級)[] 特別支援学校講師(小学部)[]・特別支援学校講師(中学部・高等部)[] 養護助教諭[]・栄養教諭[]・実習助手[]・事務職員[]
希望形態 (希望順に数字を 記入)	常勤[]・非常勤[]・どちらでもよい[]
通勤方法	自家用車・公共機関・その他()
勤務開始希望月	年度当初(4月)から・その他()

(裏面に続く)

※裏面も記入のうえ、**A4 両面印刷(長辺とじ)**で提出すること

